

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯3，4号炉（558）」
2. 日時：令和2年4月15日 15時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官※、

安田主任安全審査官、井上主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職※

関西電力株式会社：

原子力安全部門 土建技術グループ チーフマネジャー 他15名※

## 5. 要旨

- (1) 大飯発電所の工事計画認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
  - 緊急時対策所に係る重大事故等対処施設に対する溢水防護の考え方について説明すること。
  - 可搬重大事故緩和設備の位置的分散に係る設計の考え方について説明すること。
  - 地盤安定性評価の建屋剛性について、許可との同等性を説明すること。
  - 津波監視カメラの設置高さについて、基本設計方針の考え方を説明すること。
- (2) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：なし

以上